

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月10日

【発行者名】 T & Dアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤瀬 宏

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目36番7号

【事務連絡者氏名】 富岡 秀夫

【電話番号】 03-6722-4813

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】 新興国為替ファンド 韓国ウォン買い
新興国為替ファンド 韓国ウォン売り
新興国為替ファンド インドルピー買い
新興国為替ファンド インドルピー売り
新興国為替ファンド トルコリラ買い
新興国為替ファンド トルコリラ売り
新興国為替ファンド ブラジルリアル買い
新興国為替ファンド ブラジルリアル売り
新興国為替ファンド マネーアカウントファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】 継続募集額
各ファンドにつき2,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成27年12月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に更新し、加えて、原届出書の記載事項のうち訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は、訂正部分を示します。また<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示し、<追加>の記載事項は現届出書の追加の内容を示します。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1 ファンドの性格****(3) ファンドの仕組み**

委託会社の概況

<訂正前>

- a. 資本金 平成27年9月末日現在 11億円
b. (略)
c. 大株主の状況

平成27年9月末日現在

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社T & Dホールディングス	<u>東京都港区海岸一丁目2番3号</u>	1,082,500株	100%

<訂正後>

- a. 資本金 平成28年3月末日現在 11億円
b. (略)
c. 大株主の状況

平成28年3月末日現在

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社T & Dホールディングス	<u>東京都中央区日本橋二丁目7番1号</u>	1,082,500株	100%

2 投資方針

(2) 投資対象

<更新後>

投資する投資信託証券の概要

ファンド名	エマージング・カレンシー・ファンド ファンドが各々投資対象とする外国投資信託は以下の通りです。			
	韓国ウォン買い	エマージング・カレンシー・ファンド Class A -KRW long		
	韓国ウォン売り	エマージング・カレンシー・ファンド Class B -KRW short		
	インドルピー買い	エマージング・カレンシー・ファンド Class C -INR long		
	インドルピー売り	エマージング・カレンシー・ファンド Class D -INR short		
	トルコリラ買い	エマージング・カレンシー・ファンド Class E -TRY long		
	トルコリラ売り	エマージング・カレンシー・ファンド Class F -TRY short		
	ブラジルリアル買い	エマージング・カレンシー・ファンド Class G -BRL long		
	ブラジルリアル売り	エマージング・カレンシー・ファンド Class H -BRL short		
分類	ケイマン籍/外国投資信託/円建			
設定日	2012年9月5日			
運用の基本方針 主な投資対象	主として円建の短期の日本国債に投資を行い、安定的なインカム収益の獲得と信託財産の成長を目指して運用を行います。 また、為替取引(NDF取引を含みます。)を積極的に活用します。			
投資態度	①主として円建の短期の日本国債を投資対象とします。 ②各クラスにおいて、為替取引(NDF取引を含みます。)を積極的に活用します。 【各クラスの為替取引】 各クラス毎に、原則として純資産相当額の以下の為替取引を行います。			
	Class A -KRW long	韓国ウォン買い/円売り	Class B -KRW short	円買い/韓国ウォン売り
	Class C -INR long	インドルピー買い/円売り	Class D -INR short	円買い/インドルピー売り
	Class E -TRY long	トルコリラ買い/円売り	Class F -TRY short	円買い/トルコリラ売り
	Class G -BRL long	ブラジルリアル買い/円売り	Class H -BRL short	円買い/ブラジルリアル売り
	資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。			
主な投資制限	①株式への直接投資は行いません。 ②公社債については、原則として、円建の短期の日本国債以外への投資は行いません。			
分配方針	原則として、年1回分配を行います。			
決算日	4月30日			
信託報酬等	純資産総額の年0.2%程度。内訳は以下の通りです。 運用報酬：0.02% 受託報酬：年10,000米ドル 管理事務代行報酬：0.06%あるいは最低報酬額として年45,000米ドル 保管受託報酬：0.04%あるいは最低報酬額として年4,800米ドル 名義書換事務代行報酬：0.01% その他の費用：売買時の売買委託手数料、監査費用、為替取引(NDF取引を含みます。)に係る費用等がかかります。 その他費用の一部については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。			
投資顧問会社	T&Dアセットマネジメント株式会社			
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー			
管理事務代行会社、保管会社	ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エー			
ファンド名	T&Dマネーアカウントマザーファンド			
分類	親投資信託			
設定日	2012年9月5日			
運用基本方針	安定した収益の確保を目標として運用を行います。			
主な投資対象	わが国の国債、公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。			
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。			
分配方針	分配は行いません。			
決算日	9月10日(休業日の場合は翌営業日)			
委託会社	T&Dアセットマネジメント株式会社			
受託会社	野村信託銀行株式会社			

※各概要は2016年3月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

(3) 運用体制

<訂正前>

委託会社の運用体制は以下の通りです。

(略)

委託会社の運用体制等は平成27年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

委託会社の運用体制は以下の通りです。

(略)

委託会社の運用体制等は平成28年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考) T & D マネーアカウントマザーファンドの概要

(3) 投資制限

<訂正前>

(略)

- __ a . 委託会社は、わが国の金融商品取引所等における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の証券取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取扱うものとします。

(略)

- __ a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を貸付けることの指図をすることができます。公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

(略)

- __ デリバティブ取引の管理

(略)

<訂正後>

(略)

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行います。

- __ a . 委託会社は、わが国の金融商品取引所等における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の証券取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取扱うものとします。

(略)

- __ a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を貸付けることの指図をすることができます。公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

(略)

- __ デリバティブ取引の管理

(略)

3 投資リスク

(3) リスクの管理体制

<訂正前>

委託会社では、運用部門は定められた運用プロセスを通じて投資リスクを管理します。

(略)

リスクの管理体制は平成27年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

委託会社では、運用部門は定められた運用プロセスを通じて投資リスクを管理します。

（略）

リスクの管理体制は平成28年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<更新後>

《参考情報》

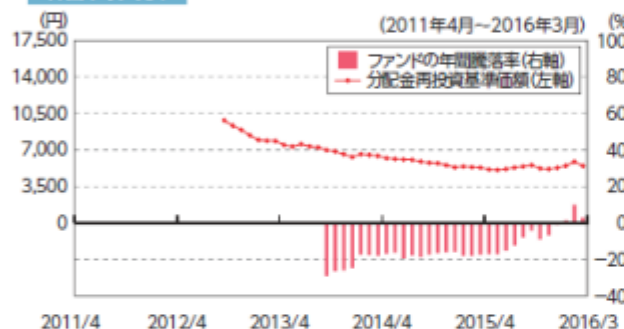
代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

<ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移>

韓国ウォン買い



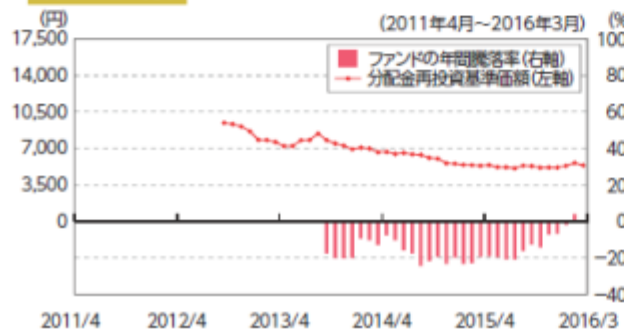
韓国ウォン売り



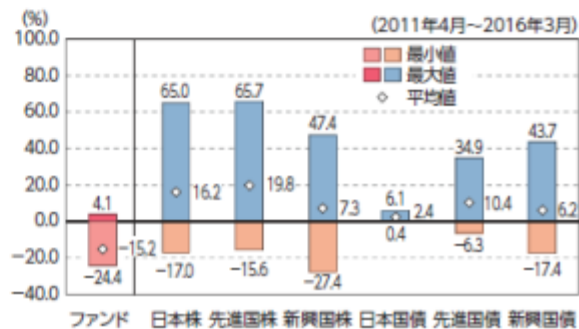
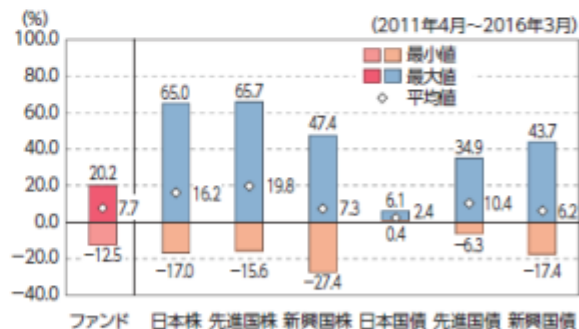
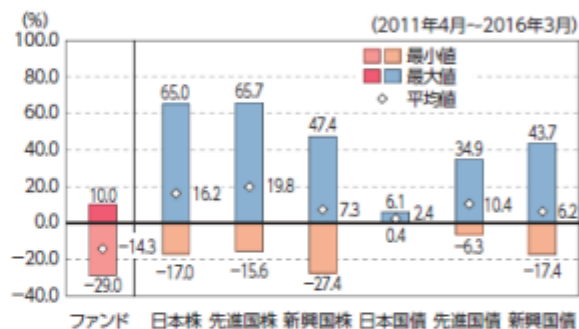
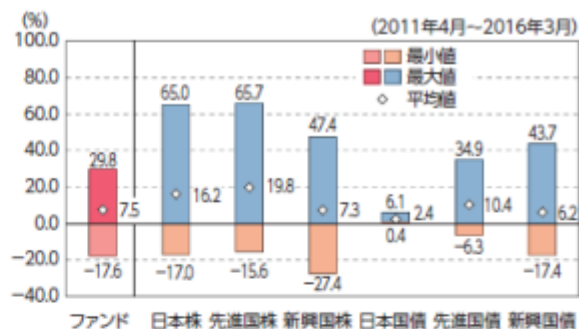
インドルピー買い



インドルピー売り

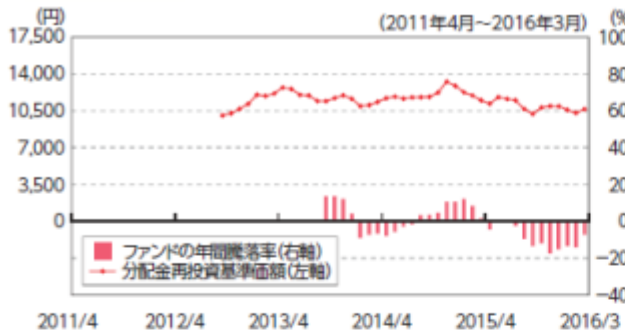


<ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較>

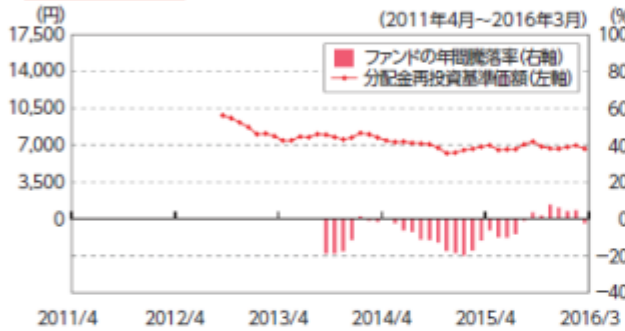


<ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移>

トルコリラ買い



トルコリラ売り



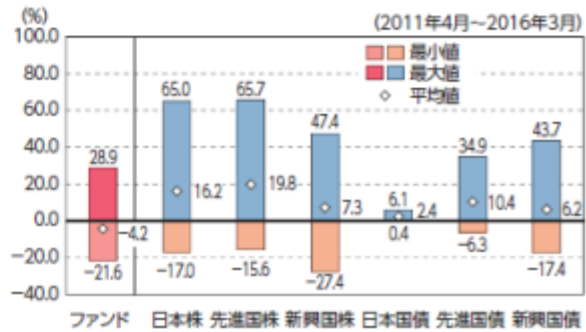
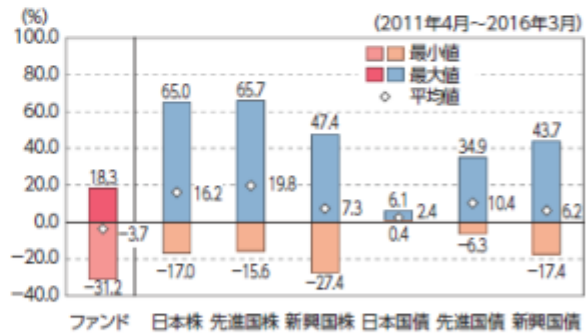
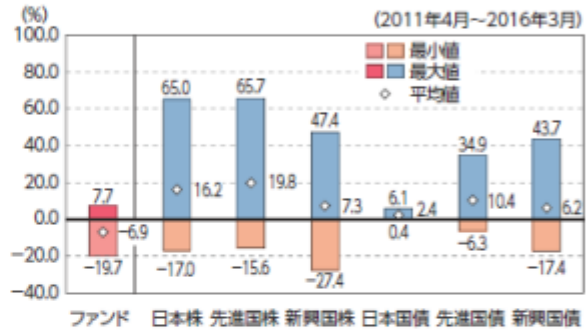
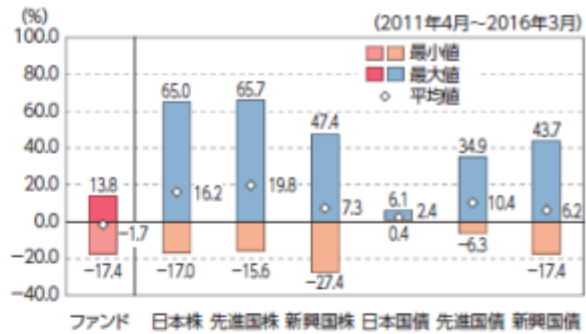
ブラジルレアル買い



ブラジルレアル売り



<ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較>

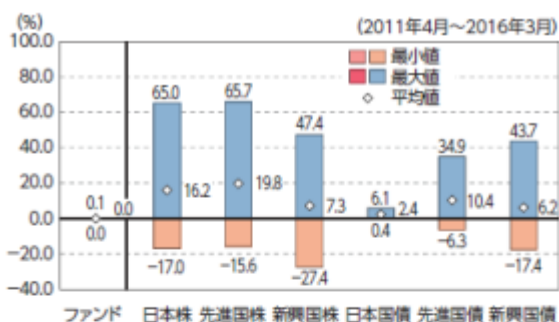


<ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移>

マネーアカウントファンド



<ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較>



(注)ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*ファンドは2012年9月5日に設定されたため、2012年9月以降のデータをもとに表示しています。

*右のグラフは、2011年4月から2016年3月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*上記の騰落率は2016年3月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

○各資産クラスの指数

日本株… 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株… MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債… NOMURA-BPI国債

先進国債… シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債… JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

*詳細は「指数に関して」をご参照ください。

●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX)とは、東証第一部上場全銘柄の時価総額を基準時の時価総額で除して算出したわが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。

MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われるT&Dアセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)は、シティグループ・インデックスLLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はシティグループ・インデックスLLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPモルガン社に帰属します。

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(略)

個人の受益者に対する課税

(略)

なお、換金時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

<少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合>

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」¹は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円²の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

1 平成28年4月1日以降、20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」（上限年間80万円）が開始される予定です。

2 平成28年1月1日以降、年間120万円となる予定です。

（略）

税金の取扱いについては、平成27年9月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

（略）

個人の受益者に対する課税

（略）

なお、換金時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

<少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合>

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」¹は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

平成28年4月1日以降、20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」（上限年間80万円）が開始されています。

（略）

税金の取扱いについては、平成28年4月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 運用状況

<更新後>

新興国為替ファンド 韓国ウォン買い

(1) 投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成28年3月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	15	98.68
親投資信託受益証券	日本	0	0.20
現金・預金・その他の資産 (負債差引後)	日本	0	1.12
合計(純資産総額)	-	15	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位銘柄(全銘柄)

(平成28年3月31日現在)

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	時価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・カレン シー・ファンドClass A - KRW long	1,103.00	14,054.01 15,501,573	13,421.41 14,803,815	98.68
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネーアカウント マザーファンド	30,039	1.0020 30,100	1.0020 30,099	0.20

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

b. 投資有価証券の種類別比率

(平成28年3月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.68
親投資信託受益証券	0.20
合計	98.88

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成28年3月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位:百万円）	純資産総額 （分配付） （単位:百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位:円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位:円）
第1期 計算期間 （平成25年9月10日現在）	15	15	13,151	13,151
第2期 計算期間 （平成26年9月10日現在）	18	18	14,359	14,359
平成27年3月末日	17	-	14,914	-
平成27年4月末日	18	-	15,313	-
平成27年5月末日	18	-	15,387	-
平成27年6月末日	17	-	15,023	-
平成27年7月末日	17	-	14,525	-
平成27年8月末日	16	-	14,069	-
第3期 計算期間 （平成27年9月10日現在）	16	16	13,835	13,835
平成27年9月末日	16	-	13,659	-
平成27年10月末日	16	-	14,370	-
平成27年11月末日	16	-	14,377	-
平成27年12月末日	16	-	13,962	-
平成28年1月末日	15	-	13,347	-
平成28年2月末日	14	-	12,359	-
平成28年3月末日	15	-	13,171	-

分配の推移

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成25年9月10日）	0
第2期 計算期間（平成26年9月10日）	0
第3期 計算期間（平成27年9月10日）	0

収益率の推移

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	31.51
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	9.19
第3期 計算期間（平成26年9月11日～平成27年9月10日）	3.65
第4期 計算期間中（平成27年9月11日～平成28年3月31日）	4.80

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第4期計算期間中については平成28年3月31日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	5,949	4,846
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	822	637
第3期 計算期間（平成26年9月11日～平成27年9月10日）	1,108	1,258
第4期 計算期間中（平成27年9月11日～平成28年3月31日）	1	-

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

新興国為替ファンド 韓国ウォン売り

(1) 投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成28年3月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	23	98.18
親投資信託受益証券	日本	0	0.21
現金・預金・その他の資産 (負債差引後)	日本	0	1.61
合計(純資産総額)	-	23	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位銘柄(全銘柄)

(平成28年3月31日現在)

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価(円)	時価単価(円)	投資比率(%)
					簿価金額(円)	時価金額(円)	
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・カレンシー・ファンドClass B - KRW short	4,239.00	5,439.19 23,056,726	5,430.21 23,018,660	98.18
2	日本	親投資信託受益証券	T & D マネーアカウントマザーファンド	50,000	1.0020 50,100	1.0020 50,100	0.21

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

b. 投資有価証券の種類別比率

(平成28年3月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.18
親投資信託受益証券	0.21
合計	98.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

平成28年3月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成25年9月10日現在）	10	10	6,969	6,969
第2期 計算期間 （平成26年9月10日現在）	23	23	5,847	5,847
平成27年3月末日	23	-	5,315	-
平成27年4月末日	22	-	5,140	-
平成27年5月末日	22	-	5,084	-
平成27年6月末日	23	-	5,169	-
平成27年7月末日	25	-	5,305	-
平成27年8月末日	26	-	5,426	-
第3期 計算期間 （平成27年9月10日現在）	27	27	5,500	5,500
平成27年9月末日	26	-	5,534	-
平成27年10月末日	25	-	5,221	-
平成27年11月末日	25	-	5,164	-
平成27年12月末日	26	-	5,281	-
平成28年1月末日	27	-	5,483	-
平成28年2月末日	28	-	5,872	-
平成28年3月末日	23	-	5,467	-

分配の推移

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成25年9月10日）	0
第2期 計算期間（平成26年9月10日）	0
第3期 計算期間（平成27年9月10日）	0

収益率の推移

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	30.31
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	16.10

第3期 計算期間（平成26年9月11日～平成27年9月10日）	5.93
第4期 計算期間中（平成27年9月11日～平成28年3月31日）	0.60

（注）収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第4期計算期間中については平成28年3月31日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（4）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	18,328	16,837
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	5,112	2,679
第3期 計算期間（平成26年9月11日～平成27年9月10日）	4,166	3,270
第4期 計算期間中（平成27年9月11日～平成28年3月31日）	347	878

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

新興国為替ファンド インドルピー買い

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成28年3月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	87	98.61
親投資信託受益証券	日本	0	0.08
現金・預金・その他の資産 （負債差引後）	日本	1	1.31
合計（純資産総額）	-	88	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成28年3月31日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率 （%）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・カレン シー・ファンドClass C - INR long	6,503.32	14,223.56 92,500,362	13,342.77 86,772,302	98.61
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーアカウント マザーファンド	69,989	1.0020 70,128	1.0020 70,128	0.08

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

b. 投資有価証券の種類別比率

（平成28年3月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.61
親投資信託受益証券	0.08
合計	98.69

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

平成28年3月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成25年9月10日現在）	14	14	11,351	11,351
第2期 計算期間 （平成26年9月10日現在）	182	182	13,247	13,247
平成27年3月末日	104	-	14,501	-
平成27年4月末日	102	-	14,254	-
平成27年5月末日	101	-	14,713	-
平成27年6月末日	100	-	14,646	-
平成27年7月末日	89	-	14,801	-
平成27年8月末日	83	-	13,986	-
第3期 計算期間 （平成27年9月10日現在）	83	83	13,948	13,948
平成27年9月末日	83	-	13,947	-
平成27年10月末日	102	-	14,248	-
平成27年11月末日	109	-	14,087	-
平成27年12月末日	109	-	13,991	-
平成28年1月末日	96	-	13,506	-
平成28年2月末日	85	-	12,708	-
平成28年3月末日	88	-	13,145	-

分配の推移

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成25年9月10日）	0

第2期 計算期間（平成26年9月10日）	0
第3期 計算期間（平成27年9月10日）	0

収益率の推移

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	13.51
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	16.70
第3期 計算期間（平成26年9月11日～平成27年9月10日）	5.29
第4期 計算期間中（平成27年9月11日～平成28年3月31日）	5.76

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第4期計算期間中については平成28年3月31日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（4）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	9,396	8,135
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	15,150	2,706
第3期 計算期間（平成26年9月11日～平成27年9月10日）	14,728	22,507
第4期 計算期間中（平成27年9月11日～平成28年3月31日）	3,818	3,050

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

新興国為替ファンド インドルピー売り

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成28年3月31日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	11	98.27
親投資信託受益証券	日本	0	0.18
現金・預金・その他の資産 （負債差引後）	日本	0	1.55
合計（純資産総額）	-	11	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成28年3月31日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	時価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・カレン シー・ファンドClass D - INR short	2,021.55	5,318.08 10,750,764	5,384.62 10,885,278	98.27
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネーアカウント マザーファンド	20,059	1.0020 20,100	1.0020 20,099	0.18

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

b. 投資有価証券の種類別比率

(平成28年3月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.27
親投資信託受益証券	0.18
合計	98.45

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成28年3月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成25年9月10日現在)	17	17	7,972	7,972
第2期 計算期間 (平成26年9月10日現在)	13	13	6,216	6,216
平成27年3月末日	16	-	5,348	-
平成27年4月末日	16	-	5,398	-
平成27年5月末日	16	-	5,199	-
平成27年6月末日	11	-	5,185	-
平成27年7月末日	10	-	5,097	-
平成27年8月末日	11	-	5,343	-
第3期 計算期間 (平成27年9月10日現在)	11	11	5,342	5,342
平成27年9月末日	11	-	5,313	-
平成27年10月末日	11	-	5,163	-

平成27年11月末日	11	-	5,170	-
平成27年12月末日	11	-	5,173	-
平成28年1月末日	11	-	5,325	-
平成28年2月末日	12	-	5,615	-
平成28年3月末日	11	-	5,385	-

分配の推移

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成25年9月10日）	0
第2期 計算期間（平成26年9月10日）	0
第3期 計算期間（平成27年9月10日）	0

収益率の推移

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	20.28
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	22.03
第3期 計算期間（平成26年9月11日～平成27年9月10日）	14.06
第4期 計算期間中（平成27年9月11日～平成28年3月31日）	0.80

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第4期計算期間中については平成28年3月31日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（4）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	24,366	22,253
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	33	104
第3期 計算期間（平成26年9月11日～平成27年9月10日）	2,010	2,012
第4期 計算期間中（平成27年9月11日～平成28年3月31日）	63	46

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

新興国為替ファンド トルコリラ買い

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成28年3月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	67	98.51
親投資信託受益証券	日本	0	0.12
現金・預金・その他の資産 （負債差引後）	日本	1	1.37

合計（純資産総額）	-	68	100.00
-----------	---	----	--------

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成28年3月31日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円）	時価単価（円）	投資比率（%）
					簿価金額（円）	時価金額（円）	
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・カレンシー・ファンドClass E - TRY long	6,221.77	10,669.08 66,380,561	10,777.97 67,058,050	98.51
2	日本	親投資信託受益証券	T & D マネーアカウントマザーファンド	79,979	1.0020 80,138	1.0020 80,138	0.12

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

b．投資有価証券の種類別比率

（平成28年3月31日現在）

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	98.51
親投資信託受益証券	0.12
合計	98.63

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

平成28年3月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成25年9月10日現在）	84	84	11,582	11,582
第2期 計算期間 （平成26年9月10日現在）	140	140	11,916	11,916
平成27年3月末日	67	-	11,510	-
平成27年4月末日	73	-	11,186	-

平成27年5月末日	91	-	11,798	-
平成27年6月末日	125	-	11,640	-
平成27年7月末日	79	-	11,503	-
平成27年8月末日	69	-	10,687	-
第3期 計算期間 (平成27年9月10日現在)	68	68	10,427	10,427
平成27年9月末日	58	-	10,216	-
平成27年10月末日	62	-	10,796	-
平成27年11月末日	71	-	10,952	-
平成27年12月末日	70	-	10,928	-
平成28年1月末日	69	-	10,605	-
平成28年2月末日	66	-	10,298	-
平成28年3月末日	68	-	10,677	-

分配の推移

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成25年9月10日）	0
第2期 計算期間（平成26年9月10日）	0
第3期 計算期間（平成27年9月10日）	0

収益率の推移

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	15.82
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	2.88
第3期 計算期間（平成26年9月11日～平成27年9月10日）	12.50
第4期 計算期間中（平成27年9月11日～平成28年3月31日）	2.40

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第4期計算期間中については平成28年3月31日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（4）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	23,669	16,384
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	19,624	15,140
第3期 計算期間（平成26年9月11日～平成27年9月10日）	13,336	18,569
第4期 計算期間中（平成27年9月11日～平成28年3月31日）	2,455	2,615

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

(1) 投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成28年3月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	16	98.45
親投資信託受益証券	日本	0	0.19
現金・預金・その他の資産 (負債差引後)	日本	0	1.36
合計(純資産総額)	-	16	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位銘柄(全銘柄)

(平成28年3月31日現在)

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価(円)	時価単価(円)	投資比率(%)
					簿価金額(円)	時価金額(円)	
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・カレン シー・ファンドClass F - TRY short	2,395.00	7,178.41 17,192,291	6,656.31 15,941,862	98.45
2	日本	親投資信託受益証券	T & D マネーアカウント マザーファンド	30,039	1.0020 30,100	1.0020 30,099	0.19

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

b. 投資有価証券の種類別比率

(平成28年3月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.45
親投資信託受益証券	0.19
合計	98.64

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成28年3月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成25年9月10日現在）	13	13	7,944	7,944
第2期 計算期間 （平成26年9月10日現在）	7	7	7,062	7,062
平成27年3月末日	16	-	6,853	-
平成27年4月末日	17	-	6,990	-
平成27年5月末日	16	-	6,573	-
平成27年6月末日	16	-	6,611	-
平成27年7月末日	16	-	6,636	-
平成27年8月末日	17	-	7,082	-
第3期 計算期間 （平成27年9月10日現在）	17	17	7,230	7,230
平成27年9月末日	18	-	7,338	-
平成27年10月末日	17	-	6,890	-
平成27年11月末日	16	-	6,710	-
平成27年12月末日	16	-	6,676	-
平成28年1月末日	17	-	6,825	-
平成28年2月末日	17	-	6,979	-
平成28年3月末日	16	-	6,680	-

分配の推移

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成25年9月10日）	0
第2期 計算期間（平成26年9月10日）	0
第3期 計算期間（平成27年9月10日）	0

収益率の推移

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	20.56
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	11.10
第3期 計算期間（平成26年9月11日～平成27年9月10日）	2.38
第4期 計算期間中（平成27年9月11日～平成28年3月31日）	7.61

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第4期計算期間中については平成28年3月31日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（4）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数

第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	21,923	20,310
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	4,315	4,901
第3期 計算期間（平成26年9月11日～平成27年9月10日）	4,379	3,016
第4期 計算期間中（平成27年9月11日～平成28年3月31日）	71	37

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

新興国為替ファンド ブラジルリアル買い

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成28年3月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	203	98.48
親投資信託受益証券	日本	0	0.14
現金・預金・その他の資産 （負債差引後）	日本	3	1.38
合計（純資産総額）	-	206	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成28年3月31日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円）	時価単価（円）	投資比率（％）
					簿価金額（円）	時価金額（円）	
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・カレンシー・ファンドClass G - BRL long	21,061.08	9,391.93 197,804,220	9,651.40 203,268,907	98.48
2	日本	親投資信託受益証券	T & Dマネーアカウントマザーファンド	289,748	1.0020 290,327	1.0020 290,327	0.14

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

b．投資有価証券の種類別比率

（平成28年3月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.48
親投資信託受益証券	0.14
合計	98.62

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成28年3月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成25年9月10日現在)	204	204	11,600	11,600
第2期 計算期間 (平成26年9月10日現在)	89	89	12,992	12,992
平成27年3月末日	116	-	10,502	-
平成27年4月末日	144	-	11,681	-
平成27年5月末日	153	-	11,340	-
平成27年6月末日	154	-	11,382	-
平成27年7月末日	129	-	10,935	-
平成27年8月末日	130	-	10,053	-
第3期 計算期間 (平成27年9月10日現在)	123	123	9,375	9,375
平成27年9月末日	80	-	8,727	-
平成27年10月末日	98	-	9,309	-
平成27年11月末日	174	-	9,888	-
平成27年12月末日	200	-	9,514	-
平成28年1月末日	189	-	8,900	-
平成28年2月末日	176	-	8,830	-
平成28年3月末日	206	-	9,618	-

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(平成25年9月10日)	0
第2期 計算期間(平成26年9月10日)	0
第3期 計算期間(平成27年9月10日)	0

収益率の推移

	収益率(%)
第1期 計算期間(平成24年9月5日 ~ 平成25年9月10日)	16.00
第2期 計算期間(平成25年9月11日 ~ 平成26年9月10日)	12.00
第3期 計算期間(平成26年9月11日 ~ 平成27年9月10日)	27.84
第4期 計算期間中(平成27年9月11日 ~ 平成28年3月31日)	2.59

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第4期計算期間中については平成28年3月31日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（4）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	64,565	46,981
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	20,913	31,639
第3期 計算期間（平成26年9月11日～平成27年9月10日）	20,449	14,239
第4期 計算期間中（平成27年9月11日～平成28年3月31日）	16,100	7,707

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

新興国為替ファンド ブラジルリアル売り

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成28年3月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	32	98.62
親投資信託受益証券	日本	0	0.16
現金・預金・その他の資産 （負債差引後）	日本	0	1.22
合計（純資産総額）	-	32	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成28年3月31日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円）	時価単価（円）	投資比率（%）
					簿価金額（円）	時価金額（円）	
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・カレンシー・ファンドClass H - BRL short	4,406.00	7,866.86 34,661,385	7,185.07 31,657,418	98.62
2	日本	親投資信託受益証券	T & Dマネーアカウントマザーファンド	50,000	1.0020 50,100	1.0020 50,100	0.16

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

b．投資有価証券の種類別比率

（平成28年3月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.62
親投資信託受益証券	0.16
合計	98.78

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

平成28年3月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成25年9月10日現在）	9	9	7,935	7,935
第2期 計算期間 （平成26年9月10日現在）	15	15	6,462	6,462
平成27年3月末日	38	-	7,339	-
平成27年4月末日	39	-	6,526	-
平成27年5月末日	35	-	6,672	-
平成27年6月末日	35	-	6,600	-
平成27年7月末日	36	-	6,799	-
平成27年8月末日	38	-	7,318	-
第3期 計算期間 （平成27年9月10日現在）	41	41	7,803	7,803
平成27年9月末日	51	-	8,367	-
平成27年10月末日	35	-	7,805	-
平成27年11月末日	33	-	7,274	-
平成27年12月末日	34	-	7,470	-
平成28年1月末日	36	-	7,908	-
平成28年2月末日	36	-	7,912	-
平成28年3月末日	32	-	7,170	-

分配の推移

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成25年9月10日）	0
第2期 計算期間（平成26年9月10日）	0
第3期 計算期間（平成27年9月10日）	0

収益率の推移

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	20.65
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	18.56
第3期 計算期間（平成26年9月11日～平成27年9月10日）	20.75
第4期 計算期間中（平成27年9月11日～平成28年3月31日）	8.11

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第4期計算期間中については平成28年3月31日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（4）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	11,354	10,182
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	9,266	8,189
第3期 計算期間（平成26年9月11日～平成27年9月10日）	12,388	9,445
第4期 計算期間中（平成27年9月11日～平成28年3月31日）	1,842	2,557

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

新興国為替ファンド マネーアカウントファンド

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成28年3月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3	99.00
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	1	1.00
合計（純資産総額）	-	4	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成28年3月31日現在）

	国名	種類	銘柄名	数量（口）	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーアカウント マザーファンド	3,492,822	1.0019 3,499,459	1.0020 3,499,807	99.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

b. 投資有価証券の種類別比率

（平成28年3月31日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.00
合計	99.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

平成28年3月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成25年9月10日現在）	2	2	10,010	10,010
第2期 計算期間 （平成26年9月10日現在）	20	20	10,013	10,013
平成27年3月末日	16	-	10,014	-
平成27年4月末日	16	-	10,014	-
平成27年5月末日	16	-	10,014	-
平成27年6月末日	14	-	10,014	-
平成27年7月末日	18	-	10,013	-
平成27年8月末日	4	-	10,015	-
第3期 計算期間 （平成27年9月10日現在）	4	4	10,015	10,015
平成27年9月末日	4	-	10,015	-
平成27年10月末日	4	-	10,015	-
平成27年11月末日	5	-	10,015	-
平成27年12月末日	5	-	10,014	-
平成28年1月末日	4	-	10,015	-
平成28年2月末日	4	-	10,015	-
平成28年3月末日	4	-	10,015	-

分配の推移

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成25年9月10日）	0
第2期 計算期間（平成26年9月10日）	0
第3期 計算期間（平成27年9月10日）	0

収益率の推移

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	0.10
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	0.03
第3期 計算期間（平成26年9月11日～平成27年9月10日）	0.02
第4期 計算期間中（平成27年9月11日～平成28年3月31日）	0.00

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第4期計算期間中については平成28年3月31日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（4）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	27,984	27,739
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	20,295	18,530
第3期 計算期間（平成26年9月11日～平成27年9月10日）	11,899	13,555
第4期 計算期間中（平成27年9月11日～平成28年3月31日）	110	111

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

（参考）T & D マネーアカウントマザーファンドの状況

（1）投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（平成28年3月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	27	100.00
合計（純資産総額）	-	27	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）運用実績

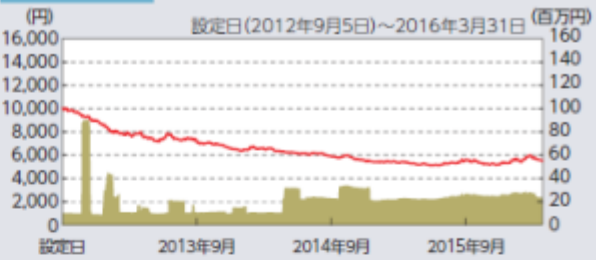
（2016年3月31日現在）

基準価額・純資産の推移

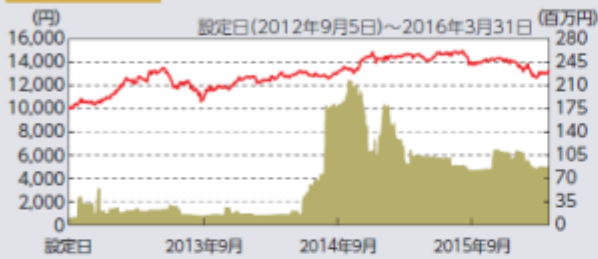
韓国ウォン買い



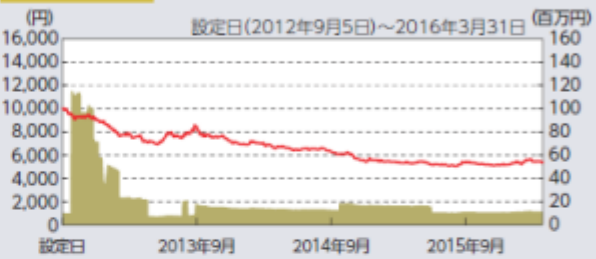
韓国ウォン売り



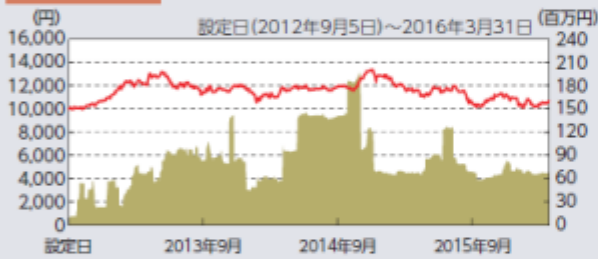
インドルピー買い



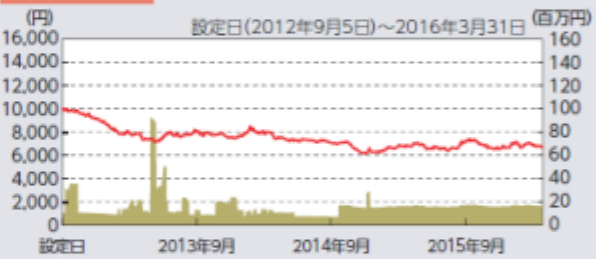
インドルピー売り



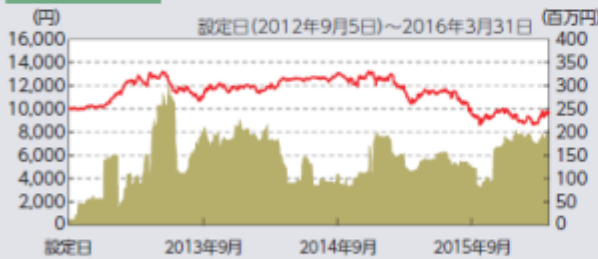
トルコリラ買い



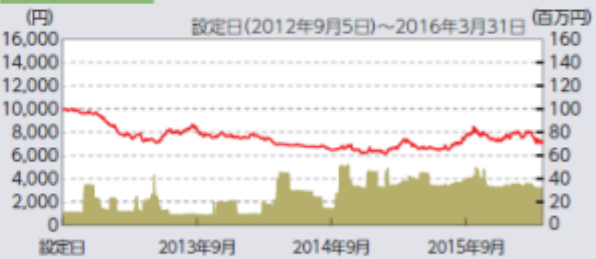
トルコリラ売り



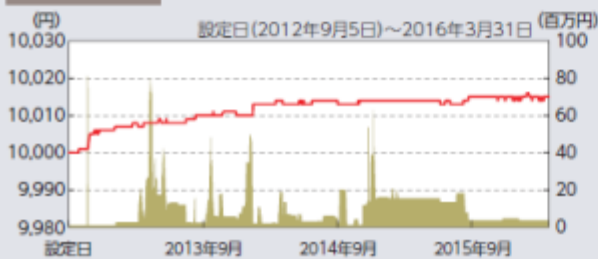
ブラジルレアル買い



ブラジルレアル売り



マネーアガストファンド



— 基準価額(左軸)
— 純資産総額(右軸)

※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移（1口当たり、税引前）

	韓国ウォン買い	韓国ウォン売り	インドルピー買い	インドルピー売り
2015年9月	0円	0円	0円	0円
2014年9月	0円	0円	0円	0円
2013年9月	0円	0円	0円	0円
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
設定来累計	0円	0円	0円	0円

	トルコリラ買い	トルコリラ売り	ブラジルレアル買い	ブラジルレアル売り	マネーアカウントファンド
2015年9月	0円	0円	0円	0円	0円
2014年9月	0円	0円	0円	0円	0円
2013年9月	0円	0円	0円	0円	0円
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
設定来累計	0円	0円	0円	0円	0円

主要な資産の状況

投資比率

韓国ウォン買い	
エマージング・カレンシー・ファンド Class A-KRW long	98.7%
T&Dマネーアカウントマザーファンド	0.2%
現金・預金等	1.1%
合計	100.0%

韓国ウォン売り	
エマージング・カレンシー・ファンド Class B-KRW short	98.2%
T&Dマネーアカウントマザーファンド	0.2%
現金・預金等	1.6%
合計	100.0%

インドルピー買い	
エマージング・カレンシー・ファンド Class C-INR long	98.6%
T&Dマネーアカウントマザーファンド	0.1%
現金・預金等	1.3%
合計	100.0%

インドルピー売り	
エマージング・カレンシー・ファンド Class D-INR short	98.3%
T&Dマネーアカウントマザーファンド	0.2%
現金・預金等	1.6%
合計	100.0%

トルコリラ買い	
エマージング・カレンシー・ファンド Class E-TRY long	98.5%
T&Dマネーアカウントマザーファンド	0.1%
現金・預金等	1.4%
合計	100.0%

トルコリラ売り	
エマージング・カレンシー・ファンド Class F-TRY short	98.5%
T&Dマネーアカウントマザーファンド	0.2%
現金・預金等	1.4%
合計	100.0%

ブラジルレアル買い	
エマージング・カレンシー・ファンド Class G-BRL long	98.5%
T&Dマネーアカウントマザーファンド	0.1%
現金・預金等	1.4%
合計	100.0%

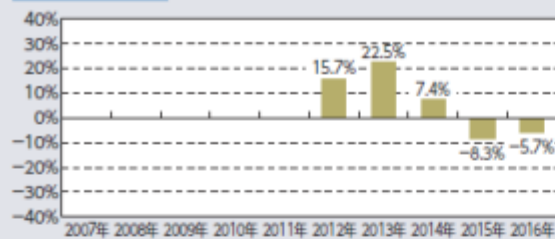
ブラジルレアル売り	
エマージング・カレンシー・ファンド Class H-BRL short	98.6%
T&Dマネーアカウントマザーファンド	0.2%
現金・預金等	1.2%
合計	100.0%

マネーアカウントファンド	
T&Dマネーアカウントマザーファンド	99.0%
現金・預金等	1.0%
合計	100.0%

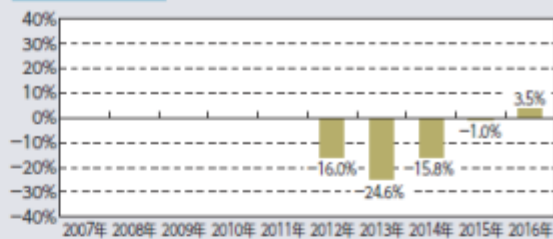
※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

年間収益率の推移（暦年ベース）

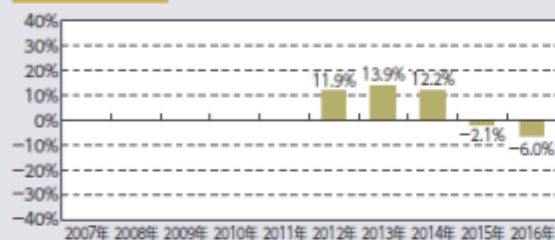
韓国ウォン買い



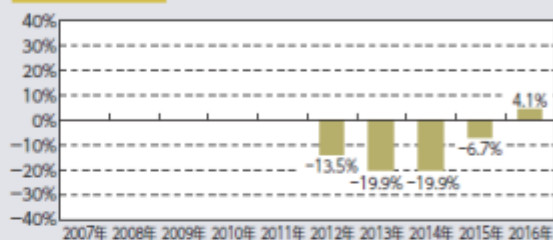
韓国ウォン売り



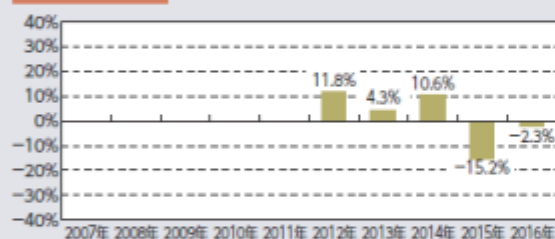
インドルピー買い



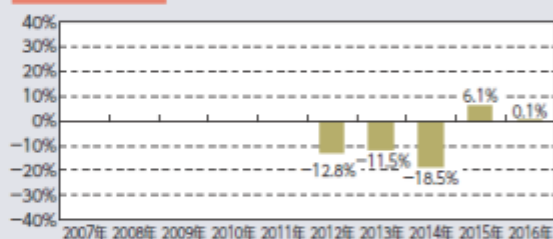
インドルピー売り



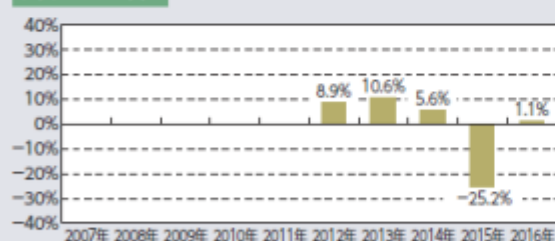
トルコリラ買い



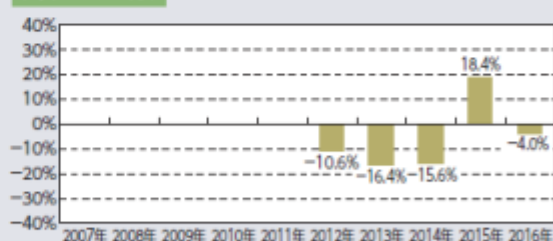
トルコリラ売り



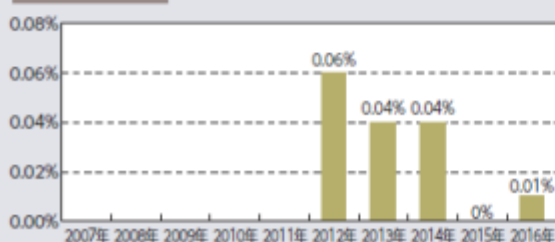
ブラジルレアル買い



ブラジルレアル売り



マネーアカウントファンド



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2012年は設定日(9月5日)から年末まで、2016年は年初から3月末までの収益率を表示しています。

- ◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- ◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

(5) その他

<訂正前>

(略)

ファンドの投資制限の管理

マネーアカウントファンドおよびマザーファンドのデリバティブ取引の管理

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託会社が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

__関係法人との契約の更改に関する手続き

（略）

__公告

（略）

__運用に係る報告等開示方法

（略）

<訂正後>

（略）

__関係法人との契約の更改に関する手続き

（略）

__公告

（略）

__運用に係る報告等開示方法

（略）

第3【ファンドの経理状況】

<追加>

中間財務諸表

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、第4期中間計算期間（平成27年9月11日から平成28年3月10日まで）の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

新興国為替ファンド 韓国ウォン買い

(1) 中間貸借対照表

(単位 : 円)

	第3期 (平成27年9月10日現在)	第4期中間計算期間 (平成28年3月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	251,601	206,864
投資信託受益証券	15,501,573	14,078,791
親投資信託受益証券	50,100	50,095
流動資産合計	15,803,274	14,335,750
資産合計	15,803,274	14,335,750
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	2,789	2,521
未払委託者報酬	55,754	50,414
その他未払費用	698	596
流動負債合計	59,241	53,531
負債合計	59,241	53,531
純資産の部		
元本等		
元本	11,380,000	11,390,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	4,364,033	2,892,219
(分配準備積立金)	375,814	375,814
元本等合計	15,744,033	14,282,219
純資産合計	15,744,033	14,282,219
負債純資産合計	15,803,274	14,335,750

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

	第3期中間計算期間 (自平成26年9月11日 至平成27年3月10日)	第4期中間計算期間 (自平成27年9月11日 至平成28年3月10日)
営業収益		
受取利息	43	-
有価証券売買等損益	723,023	1,422,787
営業収益合計	723,066	1,422,787
営業費用		
受託者報酬	2,809	2,521
委託者報酬	56,405	50,414
その他費用	716	596
営業費用合計	59,930	53,531
営業利益	663,136	1,476,318

経常利益	663,136	1,476,318
中間純利益	663,136	1,476,318
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	117,227	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,614,029	4,364,033
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,090,314	4,504
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,090,314	4,504
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,447,378	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,447,378	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,802,874	2,892,219

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期 (平成27年9月10日現在)	第4期中間計算期間 (平成28年3月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,138口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,139口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 13,835円	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 12,539円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第3期 (平成27年9月10日現在)	第4期中間計算期間 (平成28年3月10日現在)
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別 第3期 （自 平成26年9月11日 至 平成27年9月10日）	第4期中間計算期間 （自 平成27年9月11日 至 平成28年3月10日）
期首元本額	12,880,000 円	11,380,000 円
期中追加設定元本額	11,080,000 円	10,000 円
期中一部解約元本額	12,580,000 円	- 円

2 デリバティブ取引関係

第3期（自 平成26年9月11日 至 平成27年9月10日）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（自 平成27年9月11日 至 平成28年3月10日）

該当事項はありません。

新興国為替ファンド 韓国ウォン売り

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

	第3期 （平成27年9月10日現在）	第4期中間計算期間 （平成28年3月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	537,357	593,792
投資信託受益証券	26,002,740	27,074,462
親投資信託受益証券	50,100	50,095
流動資産合計	26,590,197	27,718,349
資産合計	26,590,197	27,718,349
負債の部		
流動負債		

未払金	-	148,104
未払受託者報酬	3,814	4,221
未払委託者報酬	76,201	84,436
その他未払費用	958	1,064
流動負債合計	80,973	237,825
負債合計	80,973	237,825
純資産の部		
元本等		
元本	48,200,000	47,630,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	21,690,776	20,149,476
元本等合計	26,509,224	27,480,524
純資産合計	26,509,224	27,480,524
負債純資産合計	26,590,197	27,718,349

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第3期中間計算期間 (自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)	第4期中間計算期間 (自 平成27年9月11日 至 平成28年3月10日)
営業収益		
受取利息	26	-
有価証券売買等損益	2,503,996	1,484,772
営業収益合計	2,503,970	1,484,772
営業費用		
受託者報酬	4,299	4,221
委託者報酬	86,042	84,436
その他費用	1,090	1,064
営業費用合計	91,431	89,721
営業利益	2,595,401	1,395,051
経常利益	2,595,401	1,395,051
中間純利益	2,595,401	1,395,051
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	762,500	89,117
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	16,296,157	21,690,776
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,642,220	1,731,263
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,642,220	1,731,263
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,523,706	1,495,897
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,523,706	1,495,897
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	20,010,544	20,149,476

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期 (平成27年9月10日現在)	第4期中間計算期間 (平成28年3月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 4,820口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 4,763口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 21,690,776円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 20,149,476円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5,500円	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5,770円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第3期 (平成27年9月10日現在)	第4期中間計算期間 (平成28年3月10日現在)
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別	第3期 (自 平成26年9月11日 至 平成27年9月10日)	第4期中間計算期間 (自 平成27年9月11日 至 平成28年3月10日)
期首元本額	39,240,000 円	48,200,000 円
期中追加設定元本額	41,660,000 円	3,270,000 円
期中一部解約元本額	32,700,000 円	3,840,000 円

2 デリバティブ取引関係

第3期（自 平成26年9月11日 至 平成27年9月10日）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（自 平成27年9月11日 至 平成28年3月10日）

該当事項はありません。

新興国為替ファンド インドルピー買い

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

	第3期 (平成27年9月10日現在)	第4期中間計算期間 (平成28年3月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,476,018	1,518,527
投資信託受益証券	81,445,349	85,554,166
親投資信託受益証券	70,128	70,121
流動資産合計	82,991,495	87,142,814
資産合計	82,991,495	87,142,814
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	15,842	15,648
未払委託者報酬	316,658	312,953
その他未払費用	4,154	4,108
流動負債合計	336,654	332,709
負債合計	336,654	332,709
純資産の部		
元本等		
元本	59,260,000	66,940,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	23,394,841	19,870,105
(分配準備積立金)	565,597	404,137
元本等合計	82,654,841	86,810,105
純資産合計	82,654,841	86,810,105
負債純資産合計	82,991,495	87,142,814

(2) 中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第3期中間計算期間 （自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日）	第4期中間計算期間 （自 平成27年9月11日 至 平成28年3月10日）
営業収益		
受取利息	463	81
有価証券売買等損益	17,766,182	7,576,095
営業収益合計	17,766,645	7,576,014
営業費用		
受託者報酬	25,819	15,648
委託者報酬	516,362	312,953
その他費用	6,829	4,108
営業費用合計	549,010	332,709
営業利益	17,217,635	7,908,723
経常利益	17,217,635	7,908,723
中間純利益	17,217,635	7,908,723
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	12,751,635	722,552
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	44,497,523	23,394,841
剰余金増加額又は欠損金減少額	52,827,344	15,937,633
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	52,827,344	15,937,633
剰余金減少額又は欠損金増加額	72,984,993	12,276,198
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	72,984,993	12,276,198
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	28,805,874	19,870,105

（ 3 ） 中間注記表

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第3期 （平成27年9月10日現在）	第4期中間計算期間 （平成28年3月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 5,926口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 6,694口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 13,948円	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 12,968円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第3期 （平成27年9月10日現在）	第4期中間計算期間 （平成28年3月10日現在）
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項目	期別	第3期 （自平成26年9月11日 至平成27年9月10日）	第4期中間計算期間 （自平成27年9月11日 至平成28年3月10日）
期首元本額		137,050,000 円	59,260,000 円
期中追加設定元本額		147,280,000 円	38,180,000 円
期中一部解約元本額		225,070,000 円	30,500,000 円

2 デリバティブ取引関係

第3期（自平成26年9月11日 至平成27年9月10日）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（自平成27年9月11日 至平成28年3月10日）

該当事項はありません。

新興国為替ファンド インドルピー売り

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

	第3期 （平成27年9月10日現在）	第4期中間計算期間 （平成28年3月10日現在）
資産の部		

流動資産		
コール・ローン	187,173	150,604
投資信託受益証券	10,706,766	11,289,217
親投資信託受益証券	50,100	50,095
流動資産合計	10,944,039	11,489,916
資産合計	10,944,039	11,489,916
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	2,136	1,742
未払委託者報酬	42,993	35,036
その他未払費用	496	401
流動負債合計	45,625	37,179
負債合計	45,625	37,179
純資産の部		
元本等		
元本	20,400,000	20,890,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,501,586	9,437,263
元本等合計	10,898,414	11,452,737
純資産合計	10,898,414	11,452,737
負債純資産合計	10,944,039	11,489,916

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第3期中間計算期間 (自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)	第4期中間計算期間 (自 平成27年9月11日 至 平成28年3月10日)
営業収益		
受取利息	18	-
有価証券売買等損益	2,411,722	337,808
営業収益合計	2,411,704	337,808
営業費用		
受託者報酬	2,666	1,742
委託者報酬	53,411	35,036
その他費用	639	401
営業費用合計	56,716	37,179
営業利益	2,468,420	300,629
経常利益	2,468,420	300,629
中間純利益	2,468,420	300,629
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	181,596	2,946
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,726,268	9,501,586
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,829,606	65,242
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,829,606	65,242
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,930,662	298,602

中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,930,662	298,602
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	14,114,148	9,437,263

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期 (平成27年9月10日現在)	第4期中間計算期間 (平成28年3月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 2,040口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,089口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 9,501,586円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 9,437,263円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5,342円	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5,482円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第3期 (平成27年9月10日現在)	第4期中間計算期間 (平成28年3月10日現在)
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左
---------------------------	--	----

(その他の注記)

1 元本の移動

期別 項目	第3期 (自平成26年9月11日 至平成27年9月10日)	第4期中間計算期間 (自平成27年9月11日 至平成28年3月10日)
期首元本額	20,420,000 円	20,400,000 円
期中追加設定元本額	20,100,000 円	630,000 円
期中一部解約元本額	20,120,000 円	140,000 円

2 デリバティブ取引関係

第3期（自平成26年9月11日 至平成27年9月10日）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（自平成27年9月11日 至平成28年3月10日）

該当事項はありません。

新興国為替ファンド トルコリラ買い

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

	第3期 (平成27年9月10日現在)	第4期中間計算期間 (平成28年3月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,320,428	1,190,704
投資信託受益証券	67,045,129	65,100,183
親投資信託受益証券	80,138	80,130
流動資産合計	68,445,695	66,371,017
資産合計	68,445,695	66,371,017
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	13,729	10,747
未払委託者報酬	274,516	214,889
その他未払費用	3,594	2,808
流動負債合計	291,839	228,444
負債合計	291,839	228,444
純資産の部		
元本等		

元本	65,360,000	63,760,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,793,856	2,382,573
（分配準備積立金）	324,414	235,712
元本等合計	68,153,856	66,142,573
純資産合計	68,153,856	66,142,573
負債純資産合計	68,445,695	66,371,017

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第3期中間計算期間 (自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)	第4期中間計算期間 (自 平成27年9月11日 至 平成28年3月10日)
営業収益		
受取利息	273	43
有価証券売買等損益	6,929,397	1,410,877
営業収益合計	6,929,670	1,410,834
営業費用		
受託者報酬	17,325	10,747
委託者報酬	346,455	214,889
その他費用	4,563	2,808
営業費用合計	368,343	228,444
営業利益	6,561,327	1,639,278
経常利益	6,561,327	1,639,278
中間純利益	6,561,327	1,639,278
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	9,750,476	94,465
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	22,549,395	2,793,856
剰余金増加額又は欠損金減少額	16,765,196	2,520,215
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	16,765,196	2,520,215
剰余金減少額又は欠損金増加額	26,828,323	1,386,685
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	26,828,323	1,386,685
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,297,119	2,382,573

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第3期 （平成27年9月10日現在）	第4期中間計算期間 （平成28年3月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 6,536口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 6,376口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 10,427円	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 10,374円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第3期 （平成27年9月10日現在）	第4期中間計算期間 （平成28年3月10日現在）
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第3期 （自 平成26年9月11日 至 平成27年9月10日）	第4期中間計算期間 （自 平成27年9月11日 至 平成28年3月10日）
期首元本額		117,690,000 円	65,360,000 円
期中追加設定元本額		133,360,000 円	24,550,000 円
期中一部解約元本額		185,690,000 円	26,150,000 円

2 デリバティブ取引関係

第3期（自 平成26年9月11日 至 平成27年9月10日）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（自 平成27年9月11日 至 平成28年3月10日）

該当事項はありません。

新興国為替ファンド トルコリラ売り

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

	第3期 (平成27年9月10日現在)	第4期中間計算期間 (平成28年3月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	309,091	256,911
投資信託受益証券	16,976,308	16,597,549
親投資信託受益証券	50,100	50,095
流動資産合計	17,335,499	16,904,555
資産合計	17,335,499	16,904,555
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	2,639	2,676
未払委託者報酬	52,829	53,510
その他未払費用	621	648
流動負債合計	56,089	56,834
負債合計	56,089	56,834
純資産の部		
元本等		
元本	23,900,000	24,380,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	6,620,590	7,532,279
(分配準備積立金)	1,394,858	1,381,939
元本等合計	17,279,410	16,847,721
純資産合計	17,279,410	16,847,721
負債純資産合計	17,335,499	16,904,555

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第3期中間計算期間 (自平成26年9月11日 至平成27年3月10日)	第4期中間計算期間 (自平成27年9月11日 至平成28年3月10日)
営業収益		
受取利息	37	-
有価証券売買等損益	245,369	707,412
営業収益合計	245,406	707,412
営業費用		
受託者報酬	2,518	2,676
委託者報酬	50,331	53,510
その他費用	600	648

営業費用合計	53,449	56,834
営業利益	191,957	764,246
経常利益	191,957	764,246
中間純利益	191,957	764,246
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	293,224	5,753
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,017,451	6,620,590
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,699,506	64,091
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,699,506	64,091
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,710,153	217,287
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,710,153	217,287
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,542,917	7,532,279

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期 (平成27年9月10日現在)	第4期中間計算期間 (平成28年3月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 2,390口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,438口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 6,620,590円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 7,532,279円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 7,230円	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 6,910円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第3期 (平成27年9月10日現在)	第4期中間計算期間 (平成28年3月10日現在)
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第3期 （自 平成26年9月11日 至 平成27年9月10日）	第4期中間計算期間 （自 平成27年9月11日 至 平成28年3月10日）
期首元本額	10,270,000 円	23,900,000 円
期中追加設定元本額	43,790,000 円	710,000 円
期中一部解約元本額	30,160,000 円	230,000 円

2 デリバティブ取引関係

第3期（自 平成26年9月11日 至 平成27年9月10日）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（自 平成27年9月11日 至 平成28年3月10日）

該当事項はありません。

新興国為替ファンド ブラジルリアル買い

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

	第3期 （平成27年9月10日現在）	第4期中間計算期間 （平成28年3月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,115,252	2,791,421
投資信託受益証券	120,579,368	183,396,544
親投資信託受益証券	290,327	290,298
流動資産合計	122,984,947	186,478,263
資産合計	122,984,947	186,478,263
負債の部		
流動負債		

未払受託者報酬	22,247	25,540
未払委託者報酬	444,943	510,925
その他未払費用	5,867	6,749
流動負債合計	473,057	543,214
負債合計	473,057	543,214
純資産の部		
元本等		
元本	130,680,000	199,780,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	8,168,110	13,844,951
（分配準備積立金）	1,241,088	762,062
元本等合計	122,511,890	185,935,049
純資産合計	122,511,890	185,935,049
負債純資産合計	122,984,947	186,478,263

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第3期中間計算期間 (自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)	第4期中間計算期間 (自 平成27年9月11日 至 平成28年3月10日)
営業収益		
受取利息	333	177
有価証券売買等損益	21,308,222	2,152,952
営業収益合計	21,307,889	2,152,775
営業費用		
受託者報酬	22,254	25,540
委託者報酬	444,905	510,925
その他費用	5,875	6,749
営業費用合計	473,034	543,214
営業利益	21,780,923	2,695,989
経常利益	21,780,923	2,695,989
中間純利益	21,780,923	2,695,989
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	3,045,242	1,310,094
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	20,521,473	8,168,110
剰余金増加額又は欠損金減少額	47,217,485	4,925,793
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	4,925,793
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	47,217,485	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	35,552,849	9,216,739
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	35,552,849	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	9,216,739
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	13,450,428	13,844,951

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期 (平成27年9月10日現在)	第4期中間計算期間 (平成28年3月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 13,068口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 19,978口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 8,168,110円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 13,844,951円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 9,375円	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 9,307円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第3期 (平成27年9月10日現在)	第4期中間計算期間 (平成28年3月10日現在)
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	期別	第3期 (自平成26年9月11日 至平成27年9月10日)	第4期中間計算期間 (自平成27年9月11日 至平成28年3月10日)
期首元本額		68,580,000 円	130,680,000 円
期中追加設定元本額		204,490,000 円	146,170,000 円
期中一部解約元本額		142,390,000 円	77,070,000 円

2 デリバティブ取引関係

第3期（自平成26年9月11日 至平成27年9月10日）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（自平成27年9月11日 至平成28年3月10日）

該当事項はありません。

新興国為替ファンド ブラジルリアル売り

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

	第3期 (平成27年9月10日現在)	第4期中間計算期間 (平成28年3月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	614,646	634,688
投資信託受益証券	39,996,919	32,981,068
親投資信託受益証券	50,100	50,095
流動資産合計	40,661,665	33,665,851
資産合計	40,661,665	33,665,851
負債の部		
流動負債		
未払解約金	15,682	44,970
未払受託者報酬	6,247	5,980
未払委託者報酬	124,790	119,540
その他未払費用	1,612	1,532
流動負債合計	148,331	172,022
負債合計	148,331	172,022
純資産の部		
元本等		
元本	51,920,000	44,850,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	11,406,666	11,356,171
(分配準備積立金)	6,669,324	4,174,396
元本等合計	40,513,334	33,493,829
純資産合計	40,513,334	33,493,829
負債純資産合計	40,661,665	33,665,851

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第3期中間計算期間 (自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)	第4期中間計算期間 (自 平成27年9月11日 至 平成28年3月10日)
営業収益		
受取利息	68	19
有価証券売買等損益	4,499,407	1,788,115
営業収益合計	4,499,475	1,788,096
営業費用		
受託者報酬	6,248	5,980
委託者報酬	124,743	119,540
その他費用	1,607	1,532
営業費用合計	132,598	127,052
営業利益	4,366,877	1,915,148
経常利益	4,366,877	1,915,148
中間純利益	4,366,877	1,915,148
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,119,480	117,343
期首剰余金又は期首欠損金()	7,956,551	11,406,666
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,019,955	5,483,357
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	28,019,955	5,483,357
剰余金減少額又は欠損金増加額	39,264,348	3,635,057
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,264,348	3,635,057
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	15,953,547	11,356,171

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期 (平成27年9月10日現在)	第4期中間計算期間 (平成28年3月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 5,192口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 4,485口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額

元本の欠損	11,406,666円	元本の欠損	11,356,171円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	7,803円	1口当たり純資産額	7,468円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第3期 (平成27年9月10日現在)	第4期中間計算期間 (平成28年3月10日現在)
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

項 目	期 別	第3期 (自平成26年9月11日 至平成27年9月10日)	第4期中間計算期間 (自平成27年9月11日 至平成28年3月10日)
期首元本額		22,490,000円	51,920,000円
期中追加設定元本額		123,880,000円	18,420,000円
期中一部解約元本額		94,450,000円	25,490,000円

2 デリバティブ取引関係

第3期（自平成26年9月11日 至平成27年9月10日）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（自平成27年9月11日 至平成28年3月10日）

該当事項はありません。

新興国為替ファンド マネーアカウントファンド

(1) 中間貸借対照表

（単位：円）

	第3期 （平成27年9月10日現在）	第4期中間計算期間 （平成28年3月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	35,985	25,530
親投資信託受益証券	3,509,917	3,519,459
流動資産合計	3,545,902	3,544,989
資産合計	3,545,902	3,544,989
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	18	-
未払委託者報酬	207	29
その他未払費用	340	41
流動負債合計	565	70
負債合計	565	70
純資産の部		
元本等		
元本	3,540,000	3,540,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,337	4,919
（分配準備積立金）	407	310
元本等合計	3,545,337	3,544,919
純資産合計	3,545,337	3,544,919
負債純資産合計	3,545,902	3,544,989

（2）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第3期中間計算期間 （自平成26年9月11日 至平成27年3月10日）	第4期中間計算期間 （自平成27年9月11日 至平成28年3月10日）
営業収益		
受取利息	139	-
有価証券売買等損益	127	458
営業収益合計	266	458
営業費用		
受託者報酬	33	-
委託者報酬	295	29
その他費用	344	41
営業費用合計	672	70
営業利益	406	528
経常利益	406	528
中間純利益	406	528
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	39	117
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	26,214	5,337

剰余金増加額又は欠損金減少額	158,972	1,650
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	158,972	1,650
剰余金減少額又は欠損金増加額	163,379	1,657
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	163,379	1,657
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	21,362	4,919

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期 (平成27年9月10日現在)	第4期中間計算期間 (平成28年3月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 354口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 354口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 10,015円	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 10,014円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第3期 (平成27年9月10日現在)	第4期中間計算期間 (平成28年3月10日現在)
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左
---------------------------	--	----

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別 項 目	第3期 (自 平成26年9月11日 至 平成27年9月10日)	第4期中間計算期間 (自 平成27年9月11日 至 平成28年3月10日)
期首元本額	20,100,000 円	3,540,000 円
期中追加設定元本額	118,990,000 円	1,100,000 円
期中一部解約元本額	135,550,000 円	1,100,000 円

2 デリバティブ取引関係

第3期（自 平成26年9月11日 至 平成27年9月10日）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（自 平成27年9月11日 至 平成28年3月10日）

該当事項はありません。

(参考) T & Dマネーアカウントマザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「T & Dマネーアカウントマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科 目	対象年月日 (平成27年9月10日現在)	(平成28年3月10日現在)
	金額	金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	43,864,516	12,085,772
国債証券	-	6,351,505
未収利息	12	22,774
前払費用	-	19,672
流動資産合計	43,864,528	18,479,723
資産合計	43,864,528	18,479,723
負債の部		
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		

元本	43,777,924	18,444,013
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	86,604	35,710
元本等合計	43,864,528	18,479,723
純資産合計	43,864,528	18,479,723
負債純資産合計	43,864,528	18,479,723

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、市場価額のあるものについてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）、金融商品取引所に上場されていないものについては、以下のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）値段</p> <p>金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）</p> <p>価額情報会社の提供する価額</p> <p>なお、買付にかかる約定日から1年以内で償還を迎える公社債等（償還日の前年応答日が到来したものを含む。）で価格変動性が限定的であり、償却原価法による評価方法が合理的かつ受益者の利害を害しないと投資信託委託会社が判断した場合には、当該方式によって評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成27年9月10日現在)		(平成28年3月10日現在)	
1 計算期間の末日における受益権の総数	43,777,924口	1 計算期間の末日における受益権の総数	18,444,013口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	<p>1口当たり純資産額 1.0020円</p> <p>(1万口当たり純資産額 10,020円)</p>	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	<p>1口当たり純資産額 1.0019円</p> <p>(1万口当たり純資産額 10,019円)</p>

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	対象年月日	(平成27年9月10日現在)		(平成28年3月10日現在)	
期首元本額		40,876,587 円		43,777,924 円	
期中追加設定元本額		376,511,425 円		278,701,112 円	
期中一部解約元本額		373,610,088 円		304,035,023 円	
期末元本額		43,777,924 円		18,444,013 円	
元本の内訳*					
新興国為替ファンド 韓国ウォン買い		50,000 円		50,000 円	
新興国為替ファンド 韓国ウォン売り		50,000 円		50,000 円	
新興国為替ファンド インドルピー買い		69,989 円		69,989 円	
新興国為替ファンド インドルピー売り		50,000 円		50,000 円	

新興国為替ファンド トルコリラ買い	79,979 円	79,979 円
新興国為替ファンド トルコリラ売り	50,000 円	50,000 円
新興国為替ファンド ブラジルリアル買い	289,748 円	289,748 円
新興国為替ファンド ブラジルリアル売り	50,000 円	50,000 円
新興国為替ファンド マネーアカウント ファンド	3,502,912 円	3,512,785 円
T & D日本株ファンド(通貨選択型) マネープールコース	39,585,296 円	14,241,512 円
合計	43,777,924 円	18,444,013 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 デリバティブ取引関係

(自 平成26年9月11日 至 平成27年9月10日)

該当事項はありません。

(自 平成27年9月11日 至 平成28年3月10日)

該当事項はありません。

（参考）

<外国籍投信の組入状況>

（平成28年3月31日現在）

新興国為替ファンド 韓国ウォン買い
組入銘柄

銘柄名	組入比率
エマージング・カレンシー・ファンド Class A - KRW long	98.7%

新興国為替ファンド 韓国ウォン売り
組入銘柄

銘柄名	組入比率
エマージング・カレンシー・ファンド Class B - KRW short	98.2%

新興国為替ファンド インドルピー買い
組入銘柄

銘柄名	組入比率
エマージング・カレンシー・ファンド Class C - INR long	98.6%

新興国為替ファンド インドルピー売り
組入銘柄

銘柄名	組入比率
エマージング・カレンシー・ファンド Class D - INR short	98.3%

新興国為替ファンド トルコリラ買い
組入銘柄

銘柄名	組入比率
エマージング・カレンシー・ファンド Class E - TRY long	98.5%

新興国為替ファンド トルコリラ売り
組入銘柄

銘柄名	組入比率
エマージング・カレンシー・ファンド Class F - TRY short	98.5%

新興国為替ファンド ブラジルリアル買い
組入銘柄

銘柄名	組入比率
エマージング・カレンシー・ファンド Class G - BRL long	98.5%

新興国為替ファンド ブラジルリアル売り
組入銘柄

銘柄名	組入比率
エマージング・カレンシー・ファンド Class H - BRL short	98.6%

組入比率は、各ファンドの純資産総額に対する外国籍投信の割合です。

2 ファンドの現況

<更新後>

純資産額計算書

（平成28年3月31日現在）

新興国為替ファンド 韓国ウォン買い

資産総額	15,007,247 円
負債総額	5,812 円
純資産総額（ - ）	15,001,435 円
発行済数量	1,139 口
1単位当たり純資産額（ / ）	13,171 円

新興国為替ファンド 韓国ウォン売り

資産総額	23,455,476 円
負債総額	9,644 円
純資産総額（ - ）	23,445,832 円
発行済数量	4,289 口
1単位当たり純資産額（ / ）	5,467 円

新興国為替ファンド インドルピー買い

資産総額	88,028,248 円
負債総額	34,584 円
純資産総額（ - ）	87,993,664 円
発行済数量	6,694 口
1単位当たり純資産額（ / ）	13,145 円

新興国為替ファンド インドルピー売り

資産総額	11,081,567 円
負債総額	4,420 円
純資産総額（ - ）	11,077,147 円
発行済数量	2,057 口
1単位当たり純資産額（ / ）	5,385 円

新興国為替ファンド トルコリラ買い

資産総額	68,100,448 円
負債総額	26,526 円
純資産総額（ - ）	68,073,922 円
発行済数量	6,376 口
1単位当たり純資産額（ / ）	10,677 円

新興国為替ファンド トルコリラ売り

資産総額	16,198,784 円
------	--------------

負債総額	6,504 円
純資産総額(-)	16,192,280 円
発行済数量	2,424 口
1単位当たり純資産額(/)	6,680 円

新興国為替ファンド ブラジルリアル買い

資産総額	206,477,587 円
負債総額	76,226 円
純資産総額(-)	206,401,361 円
発行済数量	21,461 口
1単位当たり純資産額(/)	9,618 円

新興国為替ファンド ブラジルリアル売り

資産総額	32,114,008 円
負債総額	12,836 円
純資産総額(-)	32,101,172 円
発行済数量	4,477 口
1単位当たり純資産額(/)	7,170 円

新興国為替ファンド マネーアカウントファンド

資産総額	3,535,253 円
負債総額	4 円
純資産総額(-)	3,535,249 円
発行済数量	353 口
1単位当たり純資産額(/)	10,015 円

(参考) T & D マネーアカウントマザーファンド

資産総額	26,600,924 円
負債総額	円
純資産総額(-)	26,600,924 円
発行済数量	26,548,736 口
1単位当たり純資産額(/)	1.0020 円

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1 委託会社等の概況**

<訂正前>

(1) 資本金の額

平成27年9月末日現在の資本金の額 11億円

(略)

(2) 会社の機構

(略)

会社の機構は平成27年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1) 資本金の額

平成28年3月末日現在の資本金の額 11億円

(略)

(2) 会社の機構

(略)

会社の機構は平成28年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成28年3月末日現在、204本であり、その純資産総額の合計は613,441百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	156本	430,863百万円
単位型株式投資信託	30本	93,583百万円
追加型公社債投資信託	1本	12,111百万円
単位型公社債投資信託	17本	76,884百万円
合計	204本	613,441百万円

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

<更新後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	第34期 (平成26年3月31日現在)		第35期 (平成27年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1. 預金			5,057,972		5,145,515
2. 有価証券			2,000,000		2,000,000
3. 前払費用			68,916		61,184
4. 未収入金			-		6,658
5. 未収委託者報酬			578,201		615,656
6. 未収運用受託報酬			400,065		391,340
7. 繰延税金資産			96,193		75,393
8. その他			5,698		5,637
流動資産計			8,207,047		8,301,386
固定資産					
1. 有形固定資産			68,305		59,952
(1) 建物	1	43,178		37,148	
(2) 器具備品	1	24,230		21,907	
(3) その他		897		897	
2. 無形固定資産			50,257		49,602
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		45,793		41,803	
(3) ソフトウェア仮勘定		1,601		4,935	
3. 投資その他の資産			483,292		521,449
(1) 投資有価証券		187,596		107,398	
(2) 関係会社株式		5,386		5,386	
(3) 長期差入保証金		141,107		247,966	
(4) 繰延税金資産		148,738		154,137	
(5) その他		463		6,561	
固定資産計			601,855		631,004
資産合計			8,808,902		8,932,390

区分	注記 番号	第34期 (平成26年3月31日現在)		第35期 (平成27年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
1. 預り金			60,329		240,063
2. 未払金			415,875		274,749
(1) 未払収益分配金		665		789	
(2) 未払償還金		5,658		5,658	
(3) 未払手数料		197,992		222,619	
(4) その他未払金		211,559		45,681	
3. 未払費用			354,021		350,246
4. 未払法人税等			18,326		18,393
5. 未払消費税等			23,294		56,005
6. 賞与引当金			203,351		174,657
7. 役員賞与引当金			26,000		10,000
流動負債計			1,101,200		1,124,115
固定負債					
1. 退職給付引当金			374,966		402,572
2. 役員退職慰労引当金			20,830		26,197
固定負債計			395,797		428,770
負債合計			1,496,997		1,552,885
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			1,100,000		1,100,000
2. 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3. 利益剰余金			5,936,462		6,002,917
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,623,672		2,690,127	
株主資本計			7,314,130		7,380,585
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			2,225		1,080
評価・換算差額等計			2,225		1,080
純資産合計			7,311,904		7,379,505
負債純資産合計			8,808,902		8,932,390

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
1. 委託者報酬			4,889,793		4,328,295
2. 運用受託報酬			1,810,078		1,839,106
3. その他営業収益			7,865		-
営業収益計			6,707,737		6,167,402
営業費用					
1. 支払手数料			2,234,424		2,095,803
2. 広告宣伝費			26,770		3,774
3. 調査費			1,461,086		1,493,527
(1) 調査費		25,526		58,662	
(2) 委託調査費		1,072,157		1,058,869	
(3) 情報機器関連費		361,948		374,671	
(4) 図書費		1,453		1,323	
4. 委託計算費			170,888		160,922
5. 営業雑経費			155,892		157,361
(1) 通信費		8,354		8,310	
(2) 印刷費		101,645		97,950	
(3) 協会費		9,917		8,979	
(4) 諸会費		3,284		3,449	
(5) 紹介手数料		32,689		38,671	
営業費用計			4,049,062		3,911,389
一般管理費					
1. 給料			1,200,292		1,216,378
(1) 役員報酬		66,804		66,804	
(2) 給料・手当		1,084,917		1,101,744	
(3) 賞与		48,571		47,829	
2. 法定福利費			166,706		169,024
3. 退職金			4,438		3,571
4. 福利厚生費			2,842		3,044
5. 交際費			3,395		5,279
6. 旅費交通費			20,598		21,542
7. 事務委託費			96,003		83,048
8. 租税公課			18,879		17,845
9. 不動産賃借料			159,588		159,588
10. 退職給付費用			59,465		59,085
11. 役員退職慰労引当金繰入			5,366		5,366
12. 賞与引当金繰入			203,351		174,657
13. 役員賞与引当金繰入			26,000		10,000
14. 固定資産減価償却費			49,718		43,984
15. 諸経費			103,673		119,940
一般管理費計			2,120,323		2,092,356
営業利益			538,351		163,656

区分	注記 番号	第34期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		第35期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1. 受取配当金	1		2,187		1,633
2. 有価証券利息			1,465		1,396
3. 受取利息			635		772
4. 時効成立分配金・償還金			-		291
5. その他			11		7
営業外収益計			4,299		4,101
営業外費用					
1. 為替差損			1,301		5,549
2. 雑損失			127		1,694
営業外費用計			1,429		7,244
経常利益			541,222		160,513
特別利益					
1. 固定資産売却益	2		158		122
2. 投資有価証券売却益			1,552		14,779
特別利益計			1,710		14,901
特別損失					
1. 固定資産除却損	3		131		-
2. 投資有価証券売却損			978		18,299
3. 本社移転費用			-		14,743
特別損失計			1,110		33,043
税引前当期純利益			541,822		142,371
法人税、住民税及び事業税			175,594		61,231
法人税等調整額			58,341		14,684
当期純利益			307,885		66,454

(3) 株主資本等変動計算書

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,315,787	5,628,577	7,006,245
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						307,885	307,885	307,885
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	307,885	307,885	307,885
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	599	599	7,006,844
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			307,885
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	2,825	2,825	2,825
当期変動額合計	2,825	2,825	305,059
当期末残高	2,225	2,225	7,311,904

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						66,454	66,454	66,454
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	66,454	66,454	66,454
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,690,127	6,002,917	7,380,585

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,225	2,225	7,311,904
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			66,454
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	1,145	1,145	1,145
当期変動額合計	1,145	1,145	67,600
当期末残高	1,080	1,080	7,379,505

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度において、翌事業年度に本社を移転することを決定し、本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務の見積り額が111百万円増加しております。また、原状回復費用として償却を行っていた長期差入保証金について、償却に係る合理的な期間を短縮しております。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の一般管理費が23百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第34期 (平成26年3月31日現在)	第35期 (平成27年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 91,273千円 器具備品 147,915千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 97,303千円 器具備品 159,980千円

（損益計算書関係）

第34期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第35期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取配当金 263千円	_____
2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 158千円	2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 122千円
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 131千円	_____

（株主資本等変動計算書関係）

第34期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。
また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。長期差入保証金については、主に本社ビルの賃貸借契約に基づき差入れたものであり、信用リスクの影響は軽微であります。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,057,972	5,057,972	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	578,201	578,201	-
(4) 未収運用受託報酬	400,065	400,065	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	125,396	125,396	-
資産計	8,161,636	8,161,636	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(665)	(665)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(197,992)	(197,992)	-
その他未払金	(211,559)	(211,559)	-
(2) 未払費用	(354,021)	(354,021)	-
負債計	(769,897)	(769,897)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	141,107
合計	208,693

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,057,972	-	-
有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	-	-
未収委託者報酬	578,201	-	-
未収運用受託報酬	400,065	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	6,220	80,252	38,923
合計	8,042,460	80,252	38,923

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,145,515	5,145,515	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収入金	6,658	6,658	-
(4) 未収委託者報酬	615,656	615,656	-
(5) 未収運用受託報酬	391,340	391,340	-
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	45,198	45,198	-
資産計	8,204,369	8,204,369	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(789)	(789)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(222,619)	(222,619)	-
その他未払金	(45,681)	(45,681)	-
(2) 未払費用	(350,246)	(350,246)	-
負債計	(624,995)	(624,995)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	247,966
合計	315,552

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,145,515	-	-
有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	-	-
未収入金	6,658	-	-
未収委託者報酬	615,656	-	-
未収運用受託報酬	391,340	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	25,010	20,188
合計	8,159,171	25,010	20,188

(有価証券関係)

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は59,878千円であり、売却益の合計額は1,552千円、売却損の合計額は978千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	56,700	68,005	11,305
	小計	56,700	68,005	11,305
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	2,072,154	2,057,390	14,764
	小計	2,072,154	2,057,390	14,764
合計		2,128,854	2,125,396	3,458

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は206,953千円であり、売却益の合計額は14,779千円、売却損の合計額は18,299千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	15,326	18,181	2,854
	小計	15,326	18,181	2,854
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	2,031,468	2,027,016	4,451
	小計	2,031,468	2,027,016	4,451
合計		2,046,795	2,045,198	1,596

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

（退職給付関係）

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	362,699千円
退職給付費用	51,813千円
退職給付の支払額	39,547千円
退職給付引当金の期末残高	374,966千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	374,966千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	374,966千円

退職給付引当金	374,966千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	374,966千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	51,813千円
----------------	----------

3．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	7,652千円
--------------	---------

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	374,966千円
退職給付費用	50,270千円
退職給付の支払額	22,664千円
退職給付引当金の期末残高	402,572千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	402,572千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402,572千円

退職給付引当金	402,572千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402,572千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	50,270千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	8,815千円
--------------	---------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期（平成26年3月31日現在）	第35期（平成27年3月31日現在）
	（単位：千円）	（単位：千円）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	72,474	57,811
未払事業税	5,734	2,927
未払社会保険料	10,404	9,035
退職給付引当金	141,062	138,855
子会社株式評価損	1,451	1,317
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	23,363	21,200
減価償却超過額否認	4,418	3,538
長期差入保証金	-	11,227
繰越欠損金	2,468	-
その他有価証券評価差額金	1,232	516
その他	10,831	5,619
小計	273,443	252,048
評価性引当額	28,511	22,517
繰延税金資産計	244,931	229,530
繰延税金資産の純額	244,931	229,530

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第34期（平成26年3月31日現在）	第35期（平成27年3月31日現在）	
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	35.6%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	0.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	-%
住民税均等割	0.4%	住民税均等割	1.6%
評価性引当額	0.1%	評価性引当額	4.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	1.2%	税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	14.9%
その他	1.4%	その他	2.0%
税効果会計適用後の法人税率の負担率	43.2%	税効果会計適用後の法人税率の負担率	53.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれるものについては32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額は21百万円減少し、法人税等調整額が21百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

1．当該資産除去債務の概要

本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

当社は、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

	第34期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第35期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
期首残高	52,188千円	52,188千円
見積りの変更による増加額	-	111,444
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	52,188	163,632

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第34期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第35期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(関連当事者との取引)

1 . 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入(*1)	-	長期差入保証金	141,057
							連結納税に伴う支払予定額(*2)	163,840	未払金	163,840

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

(*2)連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入(*1)	-	長期差入保証金	116,711
							連結納税に伴う受取予定額(*2)	6,658	未収入金	6,658

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

(*2)連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社から受け取る金額であります。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	6,754.64円	1株当たり純資産額 6,817.09円
1株当たり当期純利益金額	284.42円	1株当たり当期純利益金額 61.39円

<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎</p> <table> <tr> <td>当期純利益（千円）</td> <td>307,885</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額（千円）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益（千円）</td> <td>307,885</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数（千株）</td> <td>1,082</td> </tr> </table>	当期純利益（千円）	307,885	普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株式に係る当期純利益（千円）	307,885	期中平均株式数（千株）	1,082	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎</p> <table> <tr> <td>当期純利益（千円）</td> <td>66,454</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額（千円）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益（千円）</td> <td>66,454</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数（千株）</td> <td>1,082</td> </tr> </table>	当期純利益（千円）	66,454	普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株式に係る当期純利益（千円）	66,454	期中平均株式数（千株）	1,082
当期純利益（千円）	307,885																
普通株主に帰属しない金額（千円）	-																
普通株式に係る当期純利益（千円）	307,885																
期中平均株式数（千株）	1,082																
当期純利益（千円）	66,454																
普通株主に帰属しない金額（千円）	-																
普通株式に係る当期純利益（千円）	66,454																
期中平均株式数（千株）	1,082																

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	第36期中間会計期間末 (平成27年9月30日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
流動資産			
1. 預金			4,899,607
2. 有価証券			2,000,000
3. 前払費用			80,264
4. 未収入金			52,725
5. 未収委託者報酬			557,830
6. 未収運用受託報酬			373,699
7. 繰延税金資産			31,026
8. その他			5,807
流動資産計			8,000,961
固定資産			
1. 有形固定資産			71,954
(1) 建物	1	34,553	
(2) 器具備品	1	36,616	
(3) その他	1	784	
2. 無形固定資産			52,127
(1) 電話加入権		2,862	
(2) ソフトウェア		42,140	
(3) ソフトウェア仮勘定		7,124	
3. 投資その他の資産			513,160
(1) 投資有価証券		105,074	
(2) 関係会社株式		5,386	
(3) 長期差入保証金		212,820	
(4) 繰延税金資産		180,209	
(5) その他		9,670	
固定資産計			637,243
資産合計			8,638,204

		第36期中間会計期間末 (平成27年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)			
流動負債			
1. 預り金			233,435
2. 未払金			272,960
(1) 未払収益分配金		789	
(2) 未払償還金		5,658	
(3) 未払手数料		211,272	
(4) その他未払金		55,239	
3. 未払費用			322,838
4. 未払法人税等			5,983
5. 未払消費税等	2		4,930
6. 前受収益			4,163
7. 賞与引当金			63,101
8. 役員賞与引当金			13,627
9. その他			1,026
流動負債計			922,066
固定負債			
1. 退職給付引当金			398,289
2. 役員退職慰労引当金			23,409
固定負債計			421,698
負債合計			1,343,765
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金			1,100,000
2. 資本剰余金			277,667
(1) 資本準備金		277,667	
3. 利益剰余金			5,917,740
(1) 利益準備金		175,000	
(2) その他利益剰余金			
別途積立金		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,604,950	
株主資本計			7,295,408
評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金			969
評価・換算差額等計			969
純資産合計			7,294,438
負債純資産合計			8,638,204

(2) 中間損益計算書

		第36期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益			
1. 委託者報酬			1,854,222
2. 運用受託報酬			780,432
営業収益計			2,634,655
営業費用			
1. 支払手数料			862,611
2. 広告宣伝費			981
3. 調査費			643,458
(1) 調査費		52,478	
(2) 委託調査費		402,528	
(3) 情報機器関連費		187,859	
(4) 図書費		591	
4. 委託計算費			82,828
5. 営業雑経費			81,235
(1) 通信費		4,113	
(2) 印刷費		48,099	
(3) 協会費		3,763	
(4) 諸会費		2,274	
(5) 紹介手数料		22,986	
営業費用計			1,671,114
一般管理費			
1. 給料			596,601
(1) 役員報酬		40,458	
(2) 給料・手当		547,513	
(3) 賞与		8,629	
2. 法定福利費			86,341
3. 退職金			2,361
4. 福利厚生費			2,274
5. 交際費			2,743
6. 旅費交通費			9,436
7. 事務委託費			43,186
8. 租税公課			7,851
9. 不動産賃借料			79,794
10. 退職給付費用			28,431
11. 役員退職慰労金			200
12. 役員退職慰労引当金繰入			3,011
13. 賞与引当金繰入			63,716
14. 役員賞与引当金繰入			13,627
15. 固定資産減価償却費	1		18,458
16. 諸経費			82,628
一般管理費計			1,040,664
営業損失()			77,124

		第36期中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益			
1. 受取配当金			1,267
2. 有価証券利息			671
3. 受取利息			343
4. その他			5
営業外収益計			2,288
営業外費用			
1. 為替差損			1,250
2. 雑損失			362
営業外費用計			1,612
経常損失()			76,448
特別利益			
1. 投資有価証券売却益			238
特別利益計			238
特別損失			
1. 固定資産除却損			600
2. 投資有価証券売却損			448
3. 本社移転費用			40,808
特別損失計			41,857
税引前中間純損失()			118,067
法人税、住民税及び事業税			51,130
法人税等調整額			18,239
中間純損失()			85,176

(3) 中間株主資本等変動計算書

第36期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,690,127	6,002,917	7,380,585
当中間会計期間 変動額								
剰余金の配当								
中間純損失（ ）						85,176	85,176	85,176
株主資本以外の項目 の当中間会計期間 変動額（純額）								
当中間会計期間 変動額合計	-	-	-	-	-	85,176	85,176	85,176
当中間会計期間末 残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,604,950	5,917,740	7,295,408

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,080	1,080	7,379,505
当中間会計期間 変動額			
剰余金の配当			-
中間純損失（ ）			85,176
株主資本以外の項目 の当中間会計期間変 動額（純額）	110	110	110
当中間会計期間 変動額合計	110	110	85,066
当中間会計期間末 残高	969	969	7,294,438

重要な会計方針

	第36期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)						
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>8～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	8～18年	器具備品	3～15年	その他	8年
建物	8～18年						
器具備品	3～15年						
その他	8年						
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間にかかる額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当中間会計期間末における必要額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>						
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>						

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第36期中間会計期間末 （平成27年9月30日現在）	
1	有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。
	建物 99,898千円
	器具備品 167,152千円
	その他 112千円
2	消費税等の取扱い
	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

第36期中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	
1	固定資産の減価償却実施額は次の通りであります。
	有形固定資産 9,879千円
	無形固定資産 8,579千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第36期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数 （千株）	当中間会計期間増加 株式数（千株）	当中間会計期間減少 株式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	4,899,607	4,899,607	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収入金	52,725	52,725	-
(4) 未収委託者報酬	557,830	557,830	-
(5) 未収運用受託報酬	373,699	373,699	-
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	42,874	42,874	-
資産計	7,926,736	7,926,736	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(789)	(789)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(211,272)	(211,272)	-
その他未払金	(55,239)	(55,239)	-
(2) 未払費用	(322,838)	(322,838)	-
負債計	(595,799)	(595,799)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券（譲渡性預金）及び投資有価証券（投資信託）

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	212,820
合計	280,406

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

第36期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、中間貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	11,531	17,761	6,230
	小計	11,531	17,761	6,230
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	2,032,774	2,025,112	7,661
	小計	2,032,774	2,025,112	7,661
合計		2,044,305	2,042,874	1,431

（資産除去債務関係）

記載すべき重要な事項はありません。

（セグメント情報等）

第36期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（1株当たり情報）

第36期中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	
1株当たり純資産額	6,738円51銭
1株当たり中間純損失金額	78円68銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり中間損失金額の算定上の基礎	
中間純損失（千円）	85,176
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純損失（千円）	85,176
期中平均株式数（千株）	1,082

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(1) 受託会社

野村信託銀行株式会社

・資本金の額 30,000百万円(平成27年3月末日現在)

(略)

(2) 販売会社

野村證券株式会社

・資本金の額 10,000百万円(平成27年3月末日現在)

(略)

<訂正後>

(1) 受託会社

野村信託銀行株式会社

・資本金の額 30,000百万円(平成27年9月末日現在)

(略)

(2) 販売会社

野村證券株式会社

・資本金の額 10,000百万円(平成27年9月末日現在)

(略)

3 資本関係

<訂正前>

(持株比率5.0%以上を記載します。)

平成27年9月末日現在、該当事項はありません。

<訂正後>

(持株比率5.0%以上を記載します。)

平成28年3月末日現在、該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月1日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月4日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年5月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国為替ファンド 韓国ウォン買いの平成27年9月11日から平成28年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国為替ファンド 韓国ウォン買いの平成28年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年9月11日から平成28年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年5月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国為替ファンド 韓国ウォン売りの平成27年9月11日から平成28年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国為替ファンド 韓国ウォン売りの平成28年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年9月11日から平成28年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年5月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国為替ファンド インドルピー買いの平成27年9月11日から平成28年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国為替ファンド インドルピー買いの平成28年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年9月11日から平成28年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年5月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国為替ファンド インドルピー売りの平成27年9月11日から平成28年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国為替ファンド インドルピー売りの平成28年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年9月11日から平成28年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年5月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国為替ファンド トルコリラ買いの平成27年9月11日から平成28年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国為替ファンド トルコリラ買いの平成28年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年9月11日から平成28年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年5月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国為替ファンド トルコリラ売りの平成27年9月11日から平成28年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国為替ファンド トルコリラ売りの平成28年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年9月11日から平成28年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年5月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国為替ファンド ブラジルリアル買いの平成27年9月11日から平成28年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国為替ファンド ブラジルリアル買いの平成28年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年9月11日から平成28年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年5月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国為替ファンド ブラジルリアル売りの平成27年9月11日から平成28年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国為替ファンド ブラジルリアル売りの平成28年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年9月11日から平成28年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年5月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国為替ファンド マネーアカウントファンドの平成27年9月11日から平成28年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国為替ファンド マネーアカウントファンドの平成28年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年9月11日から平成28年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)